

亀山市議会基本条例に伴う検討課題カルテ

完 改	了 定	H26-10-7
		H26-08-21
		H26-07-25
作 成		H25-12-26

検討課題	32	本条例の目的達成の検証をどのように行っていくのか、内部、外部の検証の在り方		
区分	I - B			
関連条例内容	<p>(条例の検証及び見直し手続)</p> <p>第23条 議会は、市民の意見、社会情勢の変化等を勘案し、この条例の目的が達成されているかどうかを検証し、その検証の結果及び法令の改正等必要に応じてこの条例の改正を含む適切な措置を講じるものとする。</p>			
検討内容	・市民アンケートの実施			
	現状分析	議論する内容	対応内容	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>第23条の中に、条例の検証に市民の意見を徴することも規程。</li> <li>市民の意見を徴する方法等については手続き規程はない。</li> <li>23年12月に広聴広報委員会を設置。広聴についても対象とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の意見を徴する方法として、市民アンケートの実施を検討。(26年5月頃)</li> <li>アンケート内容や実施方法、その他の手続き等について検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第20回検討部会で、考え方を提示(平成26年5月1日)</li> <li>第21回検討部会で、素案を提示(平成26年5月29日)</li> <li>第22回検討部会で、アンケート案を提示し了承を得る。(平成26年7月2日)</li> <li>第23回検討部会で、ホームページへ8月1日からアンケートを掲載することを確認。(平成26年7月25日)</li> <li>7月29日から8月18日の期間でアンケート調査を実施する。</li> <li>第24回検討部会で、8月21日時点でのアンケートの回答件数等を報告。(件数:355件、回収率:35%) (平成26年8月21日)</li> </ul>	

現状分析	議論する内容	対応内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・第10回推進会議で、アンケートの回答総数等を報告。（件数：360件、回収率：36%）（平成26年9月19日）</li> <li>・第25回検討部会でアンケート結果について報告。また、ホームページで「亀山市議会に関する市民意識調査報告書」を公開するとともに、議会だより第50号（平成27年1月1日号）に抜粋版を掲載することを確認。（平成26年10月7日）</li> </ul>